

基本目標 4. 子ども等の人権・安全の確保

主要課題 1 児童虐待の予防・対応の推進

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の改正に伴い、各市町村が児童虐待等の通告受理機関に加えられるとともに、児童に関する一義的な相談支援機関として位置づけられています。

大きな社会問題になっている児童虐待に対して、相談体制の確立や関係機関との連携などにより、未然防止策を早急に推進することが課題となっています。

施策 1. 児童虐待防止対策の推進

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 児童虐待に対する相談窓口の開設	児童福祉法及び児童虐待防止法の改正に伴い、各市町村は児童虐待等に関する相談体制の確立が求められています。 そこで、平成17年4月から、児童虐待や障害相談を含む子育てに関する各種の相談全般を受け止め、地域の民生委員・児童委員や関係機関などと連携し、必要な助言・指導を行います。相談窓口を開設することにより、児童虐待に対する取組み強化を図ります。	重点 (新規)	福祉課
2 児童環境づくり基盤整備事業	乳幼児健診や育児相談等の際、育児不安や悩みの相談・指導等を行っています。 今後は、母子保健や関係機関との連携を密にし、児童虐待の未然防止に努めます。	継続	保健課
3 DV対策と連携	DV（ドメスティック・バイオレンス）が児童虐待と関連するケースが多く、その対策と連携して児童虐待防止を図ります。	継続	福祉課

主要課題2

交通安全・防犯対策の推進

子どもたちを交通事故や犯罪から守るために、ハード面の整備に加え、関係機関や地域住民が連携して対策を講じるとともに、子ども自身が自らの身を守ることが出来るような習慣や態度を身につけるための教育などのソフト面の整備が課題となっています。

施策 1. 交通安全対策の推進

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 交通安全教室の開催	保育園や小学校において、町交通教育指導員が窓口になり、県交通安全センターのマロニエ号（交通安全教育車）を派遣依頼し、模擬交差点体験など楽しみながら身に付く交通安全教室を開催しています。 今後は、多発する子どもの交通事故に対応するため、内容を再検討し、より多くの人々が参加できるような教室を開催し、小さいうちからしっかりととした正しい交通ルールを身につけられるよう努めます。	重点	総務課
2 交通指導員の配置事業	朝の登校時の児童の安全を確保するため、交通指導員を町内8小学校区の通学路に15人配置し、立哨指導を行います。	継続	総務課
3 チャイルドシート購入費補助事業	乳幼児がいる家庭がチャイルドシートを購入した場合、購入費の一部を助成します。	継続	福祉課

施策 2. 防犯対策の推進

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 防犯教室の開催	保育園において、警察官を講師として防犯教室を行っています。 今後も、凶悪化する犯罪に対応するため、子どもたちはもとより保育士に対しても緊急時の対応等について、実践を交えた教室を開催し、安全で安心できる環境づくりに努めます。	重点	総務課
2 防犯運動事業	町内4つ（壬生・稲葉・南犬飼・おもちゃのまち）の防犯組合への助成により、組合の防犯活動を支援し、犯罪の防止に努めています。	継続	総務課

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
3 地域・学校・警察等との連携	「安全安心まちづくり会議」を定期的に開催し、町・防犯組合・警察・学校等の横の連携を強化し、地域全体から犯罪を無くし、万一、事件が起きた場合にも速やかに対応できるようにします。また、地域・学校・警察等がより一層緊密な連絡を取り合い、地域全体で児童の防犯対策に取り組みます。	継続	総務課

主要課題3 子どもの人権擁護の推進

子どもへの犯罪や児童虐待などの防止のためには、子どもの人権や権利についての啓発が求められています。

施策 1. 子どもの人権の啓発

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 子どもの人権の周知徹底	子どもの権利条約等の周知により、子どもの人権や権利の大切さを啓発し、子どもへの犯罪や児童虐待の防止に努めます。	継続	住民課

主要課題4**青少年健全育成の推進**

青少年の犯罪や非行の芽を摘みとり健全な方向に導くために、地域住民及び関係機関・団体と行政が相互連携のもと、継続的に健全育成活動を推進します。

施策 1. 青少年健全育成の推進

事 業 名	事 業 内 容	今後の展開	担当部署
1 青少年健全育成標語募集	青少年を非行から守り犯罪の未然防止と更生のために、壬生中学校と南犬飼中学校第2学年学生を対象に、標語を募集し、広く町民に普及啓発し、青少年健全育成活動を推進します。	継続	生涯学習課
2 青少年を取り巻く有害環境浄化の推進	「みんなで協力。ポルノ自販機0（ゼロ）の町」の立て看板を設置し啓発を図ります。また、書店・ビデオ店・コンビニ等、立ち入り調査を行い、有害図書等管理などの指導や協力要請を行います。	継続	生涯学習課
3 「壬生の子どもをみんなで育てよう」運動の実施	21世紀を担う子どもたちを健全に育てるために、家庭・学校・地域で連携し様々な事業を展開します。 <ul style="list-style-type: none">・ 子どもと親を対象に講話等を実施します。・ 自治会等を対象に青少年健全育成地域懇談会を開催します。	継続	生涯学習課
4 街頭補導、パトロールの実施	青少年の豊かな生活と将来ある人格の形成を目指し、催し会場及び町内を深夜時に定期的な補導を実施します。	継続	生涯学習課
5 青少年健全育成実施委員会の支援	町内関係機関団体が積極的に力を合わせ、青少年健全育成に取り組んでいる活動を支援します。	継続	生涯学習課
6 安心して登下校できる住民運動の推進	地域住民に登下校時のパトロールを呼びかけ、地域全体で児童生徒を犯罪から守ります。	新規	生涯学習課